

議第147号

令和2年度高島市水道事業会計補正予算（第4号）案

（総則）

第1条 令和2年度高島市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度高島市水道事業会計予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項               | 期 間                 | 限 度 額    |
|-------------------|---------------------|----------|
| 今津浄水場管理業務         | 令和3年度               | 9,333千円  |
| 毎日水質監視検査業務        | 令和3年度               | 11,096千円 |
| 今津上水道中央監視システム保守業務 | 令和3年度               | 4,400千円  |
| 基幹業務系システム再構築業務    | 令和3年度から<br>令和10年度まで | 59,928千円 |

令和2年11月25日

高島市長 福井正明